

質 問 回 答 書

業務名称 摂津峡公園キャンプ場実施設計および調査業務

No.	質疑事項	回 答
1	応募要項 2 業務概要に示されている提案金額の上限の積算根拠となる金抜き設計書の開示もしくは積算項目等を教えていただくことは可能ですでしょうか。	別紙 1 のとおりです。
2	企画提案書様式第 7 号及び第 8 号について、それぞれ「提案の概要（提案内容）を 1 枚で簡潔にまとめてください」とありますが、様式第 7 号及び第 8 号とは別途任意様式で企画提案書の詳細資料を作成し、あわせて提出するということでしょうか。またその場合枚数等の制限はありますか。	様式第 7 号は企画提案の概要を 1 つのテーマにつき 1 枚作成していただき、2 つのテーマで合計 2 枚を提出してください。様式第 8 号は自由提案の概要を 1 枚で作成し提出してください。様式第 8 号の提出は任意です。 企画提案書の説明資料については、任意様式で枚数制限はありません。各様式とあわせて企画提案書に綴じて提出してください。
3	共同企業体で参加する場合で構成企業が支店等である場合、その構成企業単独での扱いでは市に委任状が必要となるのですが、その場合構成企業単独で委任状を作成し提出すればよろしいでしょうか。	令和 8 年度高槻市入札参加資格者名簿に登録する際に、本社から支店への委任状を本市に提出されている場合は不要です。 なお、共同企業体として参加される場合は、ヒアリングまでに共同企業体を構成する代表企業と構成企業による協定書等の提出をお願いします。
4	募集要項 P 6 に企画提案書のテーマが示されています。提案書全般（様式第 4～9 号）にわたりこの観点は意識するものの、主だっては様式第 7 号にテーマに沿った提案内容を記載するという理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
5	様式第 8 号には、このテーマによらない提案事項があれば記載するという理解でよろしいでしょうか。	様式第 8 号は募集要項 P 6 に記載されている 2 つのテーマに関わらず、本業務に関して自由に提案してください。
6	募集要項「5-3-2 エ企画提案の概要（様式第 7 号）」には企画提案の概要を 1 枚で簡潔に記載してくださいとありますが、様式一覧の様式第 7 号には、企画提案内容を 1 テーマ 1 枚でまとめてくださいと記載があります。企画提案書のテーマは 2 つですので、各 1 枚ずつの合計 2 枚の企画提案書を作成するものと考えてよろしいでしょうか。	No. 2 と同様です。
7	新築工事に係る本設計の成果品（図面、設計書など）の事前確認について、令和 8 年 1 月 30 日および令和 8 年 1 月 25 日を期限として図書の提出が求められておりますが、これらの期限については、受注者の責に帰すべき事由によらない場合には適用されないとの理解でよろしいでしょうか。	本市が調整や検討を行う期間や、関係者との協議に係る期間は考慮していただいたうえで、受注者の責に帰すべき事由によらない場合には適用されないものと考えております。

質問回答書

業務名称 摂津峡公園キャンプ場実施設計および調査業務

No.	質疑事項	回答
8	本事業の実施にあたり必要となる各種許認可の一覧および、現時点で想定されている手続きスケジュールにつきまして、ご教示いただけますでしょうか。	計画通知の申請について、本市関係各課との協議やホテル審議会の手続きを令和9年7月までに完了し、令和9年8月中に計画通知の確認済証受領の予定です。 その他については、仕様書P10「4-1⑭関係者協議」及びP11「4-5その他(2)計画通知等に関わる手続き」に記載の項目等を想定しております。
9	本事業を進めるにあたり、砂防法に関する協議等を実施していた場合には、当該協議記録等に関する資料を、可能な範囲でご提供いただけますでしょうか。また、当初に提出された砂防法に基づく許可申請書類につきまして、資料の閲覧をさせていただくことが可能か、ご教示ください。	令和7年度に大阪府と砂防法に関する協議を行っております。また、過去の摂津峡公園内での工事において、砂防指定地内行為許可申請書を提出しております。各書類については、本業務の受注者にお示しします。